

令和6年度（補正）水産物供給基盤機能保全事業 西郷漁港 港橋橋梁修繕工事のお知らせ

1. はじめに

平素は隠岐地区の漁港漁場整備事業の施行につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、西郷漁港 港橋橋梁修繕工事につきまして、株式会社 金田建設と契約し、工事に着手する運びとなりました。

工事期間中は港橋で既設歩道の剥ぎ取り、アスファルト舗装、カラー舗装などの作業を行います。作業中は片側交互通行となり、機械などのエンジン音が発生します。皆様にはご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

《港橋橋梁修繕工事》

- 工事期間：令和8年1月12日～3月10日（予定 天候により伸びる可能性があります）
- 作業時間：8:00～17:00（作業の進捗により17:00以降に作業を行うことがあります）
- 作業日：月曜日～金曜日（作業の進捗により土・日曜日も作業を行うことがあります）
- 作業箇所：隠岐の島町 港町 地内



3. 工事スケジュール（予定）

年月	令和7年		令和8年		
	11月	12月	1月	2月	3月
準備			●	→	●
舗装剥ぎ取り			●	→	
エアモルタル ・コンクリート打			●	→	
防水処理等			●	→	
アスファルト舗装			●	→	
点字シート設置				●	→
カラー舗装					●

○その他

工事についてご不明な点などありましたら、下記担当までご連絡いただきますようお願いいたします。

◆発注者 島根県隠岐支庁 農林水産局 水産部漁港課

担当者：角（すみ） TEL：08512-2-9671

◆受注者 株式会社 金田建設

担当者：齋賀（さいか） TEL：08512-2-1421

2. 工事概要

既設歩道の剥取り、アスファルト舗装、カラー舗装、視覚障害者誘導点字シートの貼付けなどの作業を行います。

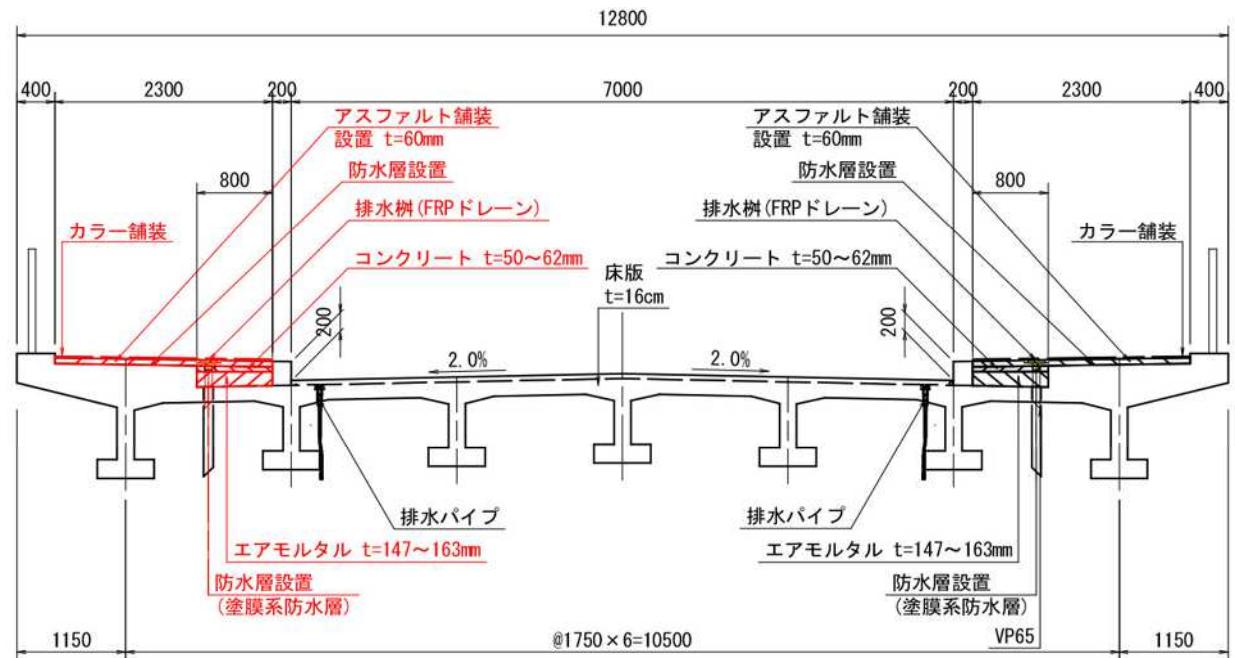


図 断面図

4. 作業時の交通規制（歩道は全面通行止め、車道は片側交互通行）



写真 交通規制イメージ

作業時には、交通誘導員・工事用信号機により歩行者及び車などを誘導し安全を確保します。

工事期間中、歩道(片側)は常時全面通行止めとなります。車道は、数日間を断続的に片側交互通行・規制解除を行なながら作業を行います。詳しくは工事看板にお知らせします。